



## JP 労組第20回中央委員会を開催



JP 労組は、2月13日から14日に東京都内において第20回中央委員会を開催した。

本中央委員会では、「2020春季生活闘争方針」「金融営業の抜本的な見直し」「組織拡大」等を柱とした当面の活動方針を、真摯な議論を経て満場一致で決定した。

冒頭、壇上に立った増田委員長は、「厳しい行政処分が下された現状を真摯に受け止め、お客様からの信頼回復を最優先に、再出発に向けて確実な一歩を踏み出せるよう、金融営業の抜本的な見直しに向け、労働組合のチェック機能を発揮していく」と、強い危機感と徹底的な改革への決意を改めて示した。

また、厳しい環境下であるからこそ、最前線で働く者がこれからの生活に対する不安を解消し、安心して取り組める職場環境と処遇の確保が必要であるとした上で、「社会的意義も含め、人への投資と格差是正、底上げ・底支えの視点で要求を行う」と、今20春闘への決意を語った。

その後、13地本より地方意見を受け、本部見解が項目ごとに示された。

特に20春闘では、「雇用と処遇が持続していかなければ、安心して働き続けることは出来ない。そして、事業の存亡の危機に瀕している中、春闘要求の実現は極めて難しいと認識せざるを得ないものの、私たちがめざす賃金水準への到達、格差是正をめざし、その実現に向けた運動展開をすることは極めて重要。20春闘においては、中長期的な交渉展開を視野に入れ、まずはその第一歩を踏み出そう。また、そうした一歩を踏み出していくためにも、特に、グループ一体での一時金4.3月確保に強くこだわった交渉を展開していく」との見解が示され、満場一致で承認・決定した。

この方針決定を受け、20春闘交渉がスタートするが、「真に組合員の幸せ」実現に向け、組織一丸となって今春季生活闘争を闘い抜こう。

(担当：岡田)